

滋賀県住生活基本計画の見直しに係る県民政策コメントの実施について

1 計画の目的、位置付け (第1章関係)

計画の根拠および位置づけ

- ・住生活基本法(平成18年法律第61号)により都道府県が策定しなければならない法定の計画。
- ・国が策定する全国計画に即して、住宅政策の基本的な方針や施策、目標などについて策定するもの。

計画期間および見直し

- ・10年間の計画を策定し、概ね5年ごとに見直しを行う。
- ・見直し案の計画期間 平成28年度～平成37年度 (現行計画(H23見直し)の期間:H23～H32)
- ・平成28年度末に策定予定。

2 今後10年間を見据えた主な課題 (第2章関係)

- ① 人口・世帯数の減少、世帯構成の変化(単身世帯の増加)の進行
 - ② 少子化の進行
 - ③ 高齢化の進行
 - ④ 空き家の増加
 - ⑤ 住宅確保要配慮者(住宅困窮者等)の増加
- ※他に、防災性の向上、省エネ性向上を記載

3 見直しにおいて記述を強化した取組 (第4章関係ほか)

- ①子育て世帯による良好な住宅の取得の支援(既存住宅の流通促進など)
- ②高齢者に配慮した住環境の確保の支援(バリアフリー対応、高齢者向け住宅の供給)
- ③空き家問題への対応(流通促進、市町の計画的対応の推進)
- ④住宅セーフティネットの拡充

4 見直し案の全体構成

第1章 計画の目的と位置付け

第2章 住生活を取り巻く滋賀県の現状と課題

- (1)人口・世帯の状況 (2)住宅ストックの状況 (3)住宅着工の状況 (4)公営住宅の状況
(5)社会的弱者の状況 (6)高齢者・障害者等の居住に関する施設、施策の状況 (7)住環境の状況
(8)住宅・住環境に関する県民意向の状況 (9)その他の社会的状況

第3章 住宅政策の基本的な方針

- (1)若年・子育て世帯、高齢者が安心して暮らすことのできる住生活の実現を目指す。
- (2)行政と民間との連携により、既存住宅の流通と空き家の利活用を促進する。
- (3)自然環境や風土・歴史との調和を促進するとともに、地域の活性化を図る。

第4章 基本目標と主な施策

(基本目標別の住宅施策、重点目標、目標値、これまでの目標達成状況)

具体的内容は裏面に記載

第5章 施策の総合的かつ計画的な推進

- 5-1 県の役割、市町の役割、民間事業者の役割、県民の役割
- 5-2 推進体制
- 5-3 関係機関、NPO等との連携

5 策定手続等

- ・H28 7～9月 関係事業者、市町意向アンケート調査
- ・H28 12月 庁内関係課調整
- ・H28 12月 常任委員会報告(県民政策コメントの実施について)
- ・H29 1月 市町・関係機関への意見照会、県民政策コメント実施(H28.12.28-H29.1.27)
- ・H29 3月 常任委員会報告、国土交通大臣同意(一部項目)、策定、公表

基本目標 1**子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現**

- (1) 施策の方向
結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が住まいを選択・確保できる環境の整備など
- (2) 重点施策
子育て世帯等に配慮した住宅の供給に関する事項など

【主な成果指標】 全国計画指標 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率 [54.0%(H25)→60.0%(H37)]

基本目標 2**高齢者・障害者等が自立して暮らすことができる住生活の実現**

- (1) 施策の方向
高齢者に配慮した住宅の適切な供給の促進、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及など
- (2) 重点施策
高齢者向け住宅等の適切な供給の促進など

【主な成果指標】 全国計画指標 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 [1.3%(H27)→4%(H37)]

基本目標 3**住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保**

- (1) 施策の方向
多様なニーズに対応した公営住宅の供給、民間賃貸住宅の活用促進
- (2) 重点施策
公営住宅のストックの効果的・効率的な更新など

【主な成果指標】 公営住宅の供給目標量【国協議事項】 [4.1 千戸(H23-H27)→6.0 千戸(H28-H37)]

基本目標 4**安全・安心で質の高い住宅・住環境の形成**

- (1) 施策の方向
災害への備え、良質な住宅ストックの形成と適切な維持管理の促進など
- (2) 重点施策
地震対策、災害に強い都市基盤の整備、**マンション管理の適正化**など

【主な成果指標】 全国計画指標 耐震性を有する住宅ストックの比率 [82.7%(H27)→95.0% (H37)]

基本目標 5**空き家対策の推進**

- (1) 施策の方向
市町による計画的な取組の促進、既存住宅の流通の促進など
- (2) 重点施策
市町空き家等対策計画の策定支援、流通促進の取組の推進など

【主な成果指標】 **既存住宅の流通戸数** [1,783 戸(H25)→3,000 戸 (H37)]**基本目標 6****自然環境と調和した住宅・住宅地の形成**

- (1) 施策の方向
自然環境と共生する住宅・まちづくりの促進など
- (2) 重点施策
住宅部門における省エネ、創エネの促進など

【主な成果指標】 新築住宅における省エネ基準達成率 [77.7%(H27)→100% (H32)]

基本目標 7**気候・風土、歴史・文化や地域資源を活かした住宅・住宅地の形成**

- (1) 施策の方向
歴史・文化を活かした住まい・まちづくりなど
- (2) 重点施策
地域での推進体制構築促進、市町住生活基本計画の策定の促進など

【主な成果指標】 全国計画参考数値 景観計画に基づき取組を進める地域数 [13 地域(H27)→15 地域(H32)]

基本目標 8**定住促進や住宅産業の活性化等による地域活力の維持・創出**

- (1) 施策の方向
地域の活性化に貢献するまちづくりなど
- (2) 重点施策
地域の住宅産業等の活性化、定住促進に向けた住宅の供給促進など

【主な成果指標】 全国計画指標 **リフォームの市場規模** [693 億円(H27)→1,025 億円 (H37)]※主な成果指標欄の記載中、**全国計画指標** は全国計画において目標値が設定されているもの。**全国計画参考数値** は全国計画において目標値は設定されないが、現状把握のための指標と位置づけて継続把握するもの。